

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【公開番号】特開2012-193207(P2012-193207A)

【公開日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2012-041

【出願番号】特願2012-157469(P2012-157469)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|--------|-----------|
| A 6 1 K | 38/21 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 11/00 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 9/12 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 45/00 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 43/00 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/573 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/675 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/52 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 11/06 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|--------|-------|
| A 6 1 K | 37/66 | G |
| A 6 1 P | 11/00 | |
| A 6 1 K | 9/12 | |
| A 6 1 K | 45/00 | |
| A 6 1 P | 43/00 | 1 2 1 |
| A 6 1 K | 31/573 | |
| A 6 1 K | 31/675 | |
| A 6 1 K | 31/52 | |
| A 6 1 P | 11/06 | |

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月20日(2012.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

肺疾患に罹患する対象において肺疾患を処置するための医薬の製造のためのエアロゾル化インターフェロン の使用であって、該インターフェロン は、該肺疾患を有する該対象の肺の末梢に治療有効量で沈着することを特徴とし、ここで、該肺疾患は特発性肺線維症を除く、使用。

【請求項2】

前記肺疾患が閉塞性肺疾患である、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記肺疾患が喘息である、請求項1に記載の使用。

【請求項4】

処置が行われる前の値に比べて、少なくとも10%の予測FVCの増加よりも前記疾患が改善される、請求項1に記載の使用。

【請求項5】

前記肺疾患に罹患する前記対象が、コルチコステロイド、シクロホスファミド、及びアザチオプリンの1つ以上を使用した処置に対して効果を示さない、請求項1に記載の使用。

【請求項6】

エアロゾル化インターフェロン が週3回、約250～750μgの範囲の用量で投与される、請求項1に記載の使用。

【請求項7】

エアロゾル化インターフェロン が週3回、約500μgの用量で投与される、請求項1に記載の使用。

【請求項8】

エアロゾル化インターフェロン の前記投与量が計算及び最適化されたものである、請求項1に記載の使用。

【請求項9】

前記処置が肺機能検査の結果の改善をもたらす、請求項1に記載の使用。

【請求項10】

肺疾患有する対象において肺疾患を処置するための医薬の製造のためのエアロゾル化インターフェロン の使用であって、該インターフェロン は、免疫抑制薬又は抗炎症薬の治療有効量と共に、該肺疾患有する対象の肺の末梢に治療有効量で沈着することを特徴とし、ここで、該肺疾患は特発性肺線維症を除く、使用。

【請求項11】

前記免疫抑制薬又は抗炎症薬が、コルチコステロイド、アザチオプリン、及びシクロホスファミドからなる群から選択される、請求項10に記載の使用。

【請求項12】

前記肺疾患が閉塞性肺疾患である、請求項10に記載の使用。

【請求項13】

前記肺疾患が喘息である、請求項10に記載の使用。

【請求項14】

処置が行われる前の値に比べて、少なくとも10%の予測FVCの増加よりも前記疾患が改善される、請求項10に記載の使用。

【請求項15】

前記肺疾患に罹患する前記対象が、コルチコステロイド、シクロホスファミド、及びアザチオプリンの1つ以上を使用した処置に対して効果を示さない、請求項10に記載の使用。

【請求項16】

エアロゾル化インターフェロン が週3回、約250～750μgの範囲の用量で投与される、請求項10に記載の使用。

【請求項17】

エアロゾル化インターフェロン が週3回、約500μgの用量で投与される、請求項10に記載の使用。

【請求項18】

エアロゾル化インターフェロン の前記投与量が計算及び最適化されたものである、請求項10に記載の使用。

【請求項19】

前記処置が、肺機能検査の結果の改善をもたらす、請求項10に記載の使用。

【請求項20】

肺疾患有する対象を処置するための、エアロゾル化インターフェロン を治療有効量を含み、かつ、肺の末梢にエアロゾル化インターフェロン の治療有効量を送達し得る、装置であって、ここで、該肺疾患は特発性肺線維症を除く、装置。

【請求項21】

免疫抑制薬又は抗炎症薬も更に含む、請求項20に記載の装置。

【請求項 22】

前記免疫抑制薬又は抗炎症薬が、コルチコステロイド、アザチオプリン、及びシクロホスファミドからなる群から選択される、請求項20に記載の装置。

【請求項 23】

前記肺疾患が閉塞性肺疾患である、請求項20に記載の装置。

【請求項 24】

前記肺疾患が喘息である、請求項20に記載の装置。

【請求項 25】

前記肺疾患に罹患する対象が、コルチコステロイド、シクロホスファミド、及びアザチオプリンの1つ以上を使用した処置に対して効果を示さない、請求項20に記載の装置。

【請求項 26】

呼吸作動型である、請求項20に記載の装置。

【請求項 27】

ネブライザーである、請求項20に記載の装置。

【請求項 28】

エアロゾル送達装置である、請求項20に記載の装置。